

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	1	【おいでまい祭りへの補助金の増額】	毎年、8月第1週に開催している「おいでまい祭り」ですが、今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止すると聞いています。 全国的にも経済が疲弊しており、牟礼地区においても交流は皆無となっており、地域が暗く低迷していることから、来年度は、経済復興と地域の明るさを取り戻すためにも、例年にも増して、盛大に「おいでまい祭り」が開催されることを期待しています。 しかしながら、感染拡大の終息時期が見通せない状況が続いておりますことから、感染が収まっていることを条件に、令和3年度においては、「おいでまい祭り」への補助金を増額されることを望みますので、市の考えを御教示ください。	創造都市推進局	観光交流課	新型コロナウイルス感染症拡大の収束がみえない状況において今年度における観光イベントについては、参加者を始め市民の安全を第一に考え、「おいでまい祭り」を含め、夏までの観光イベントは全て中止となっております。 現在、第8次高松市行財政改革計画に基づき、持続可能な財政基盤を確立するため、実施項目の一つとして、観光イベントに対する補助金の見直しを図ることとしており、当該イベントを含む市全域の各イベントについて、経費削減と自主財源の確保を促進し、補助金割合の適正化を図ることとしております。 今後ともイベントの実施内容を工夫しながら、安定的な財源が確保できるよう検討いただきたいと思います。
牟礼地区	2	【むれコミュニティ協議会の管理運営費（人件費）の拡大】	現在、むれコミュニティ協議会では、地区内の2つのコミュニティセンター（牟礼及び大町）に合計5名（センター長2名、主任2名、事務員1名）の職員を配置していますが、コミュニティ協議会の事務作業は年々増加しており、一部は超過勤務で対応しているものの、昇給も賞与もない状況では、仕事に対する意欲の低下が懸念されるほか、世代交代を促すため職員を新規雇用する場合でも、現状の額のままでは優秀な人材確保が困難となります。 昨今は最低賃金も大幅に上昇していることから、協議会の管理運営費の増額も必要と思われるので、市の考えを御教示ください。	市民政策局	コミュニティ推進課	コミュニティセンター職員や事務局職員などコミュニティ協議会の職員においては、まちづくり活動の積極的な推進や行政からの事務依頼等の増加に伴い、地域における事務量が増加し、大変な御苦労にもかかわらず、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。 コミュニティ協議会の職員の給与や時間外手当については、コミュニティセンター指定管理料や地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金のほか、地域まちづくり交付金における事務費等において、適切に対応していただいております。これまでも、これらの委託料や補助金の算定において、給与の増額や最低賃金の改定に対応してきました。 厳しい財政状況ではありますが、コミュニティ協議会の職員が、健康的にモチベーションを高く持ちながら業務に取り組める労働環境づくりは重要であることから、各地域コミュニティ協議会の現状を適切に把握するとともに、指定管理制度を導入している他の市有施設の人件費の動向も見ながら、コミュニティ協議会職員の人件費の在り方を検討してまいります。
牟礼地区	3	【医療的ケア児への保育支援】	今年度から高松市の保育施設でも痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童に対して、訪問看護師を巡回させて介護等をする事業が始まっており、保護者の負担軽減に寄与しておりますが、まだまだ市民への周知が徹底していないため利用者が限定的な状況だと思われます。 介護や看護を必要とする児童や保護者は、市内に相当数いると考えられるので、このような児童等が安心して保育施設を利用できるよう、看護師数を増やすなどの受入体制を整備するとともに、保護者への積極的な情報提供にも努めていただきたい。	健康福祉局	こども園運営課	医療的ケア児の受入れに当たっては、個々の医療的ケア児の状況に応じて、安全性を確保しながら医療的ケアと保育が提供されるよう、医療、福祉をはじめとした関係機関と連携して対応を検討することが求められており、今年度は、安全に児童を受け入れるためのガイドラインの策定を予定しております。 今後は、ガイドラインに基づいた安全な受入体制を整備し、保護者への情報提供に努めて参りたいと存じます。
牟礼地区	4	【高齢者等に対応できるコーディネーターの配置】	高松型地域共生社会構築事業の一環として、高齢者や障がい者に対応できる専門知識のあるコーディネーターを配置して、相談支援体制の整備や関係機関とのネットワークの構築を図っていただきたい。	健康福祉局	地域共生社会推進室	平成30年4月施行の改正社会福祉法に基づき、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、障がい者や高齢者、子どもなど、一人一人が社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、本市では、総合センターを核とした「まるごと」受けとめる支援体制による高松型地域共生社会構築事業を推進するため、多機関の協働による包括的支援体制構築事業及び地域力強化推進事業に対応することとしました。 多機関の協働による包括的支援体制構築事業は、高松市社会福祉協議会への委託により、社会福祉士等の資格を有する「まるごと福祉相談員」を牟礼・香川・勝賀総合センターエリアに1名ずつ配置し、地域の拠点等に出向き、アウトリーチ（地域の情報収集、戸別訪問等）や、複合的課題を抱えた世帯や個人の相談支援を行っています。また、幅広く住民の福祉に関する相談を受け、担当課や関係機関へつなぐ「つながる福祉相談窓口」を、本年2月に勝賀総合センターに開設し、その他総合センター等につきましても、順次開設していく予定でございます。 地域力強化推進事業は、住民主体で包括的に地域課題を把握し、解決を試みる体制（地域福祉ネットワーク会議等）を構築・推進するもので、平成31年4月から、生活支援コーディネーターとともに地域の支え合いの仕組みづくりを支援しているところでございます。 誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指すためにも、高松型地域共生社会構築事業は重要な取組でございますことから、支援機関や地域との連携を密にし、ネットワークを更に充実させるなど、本市の実情に沿った、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	5	【外国人児童等やその保護者に対する支援】	<p>近年、親の就労等の関係で市内の小学校や幼稚園、保育所などの就学前施設にも多くの外国人の子どもが在籍していると聞いています。</p> <p>職員は、会話等がどうにかできる保護者や子どもへの対応はできているようですが、その他の者への対応は、言語が多様であること等から、対応が取れずに日々苦労しており、そのために学校や施設の様々な運営にも課題が生じていると聞いています。</p> <p>これら外国人児童等やその保護者に係る学校や施設への対策をどのように進めて行くのか、市としての考えをお示してください。</p>	健康福祉局 教育局	こども園運営課 学校教育課	<p>【こども園運営課】</p> <p>外国人への対応については窓口や各施設において、必要に応じて、翻訳機等を活用して対応しているところですが、また、各施設では、画像、動画などの視覚資料を、あわせて活用することで、より効果的な対応となるよう努めているところですが、</p> <p>今後、外国人児童を受け入れた施設での対応状況を精査しながら、十分なコミュニケーションが図れるよう、取り組んでまいります。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>現在、日本語指導を必要としている帰国又は外国人児童生徒に、学校や生活についての指導助言を行う指導者を派遣し、外国人児童生徒が日本語で学習に参加できるよう日本語指導を行う帰国児童等指導援助事業を実施しています。また、特に支持を必要としている児童生徒にモバイル翻訳機を貸与し、学校生活における語学面でのサポートを本年7月から実施しております。今後とも引き続き、対象児童生徒、その保護者及び指導に当たる教職員の負担を軽減し、学校生活に円滑に適應できるよう支援してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	6	【空き家対策の推進】	<p>空き家対策については、これまでに幾度となく問題提起し、その都度、当局から全市的な取組状況等の説明は受けておりますが、ここ牟礼地区だけを見ても、空き家は年々増加しているだけでなく、適正な管理がなされていないものが多数を占めている状況です。</p> <p>そこで、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されて以降、牟礼地区で</p> <p>① 管理に関する苦情・相談を受けた空き家の件数 ② ①のうち所有者の責任において適正な管理がなされた空き家の件数と代表的事例 ③ ①のうち所有者が不明又は責任を放棄した等により未解決の空き家の件数と代表的事例についてお示してください。</p>	市民政策局	くらし安全安心課	<p>近年、全国的に空き家の増加が大きな社会問題となっており、本市におきましても、老朽化した空き家における屋根や壁等の崩落のほか、敷地内の樹木が近隣の敷地や道路に侵入するなど、管理が適正に行われていない空き家の様々な相談が寄せられており、その相談件数は市全域において年間300件を超える状況でございます。</p> <p>①の「空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された、平成27年度以降の牟礼地区における管理に関する苦情・相談の件数」は、99件でございます。</p> <p>次に②の「所有者の責任において対応がなされた空き家の件数」は50件でございます。その対応がなされた空き家の中には、牟礼総合センターからの連絡を受け、センター職員と一緒に現場に赴き、所有者に対応をお願いした案件や、本課が実施しております「老朽危険空家除却支援事業」を活用し、除却していただいた案件などがございます。</p> <p>次に③の「所有者が不明又は責任を放棄した等により未解決の空き家の件数」は49件でございます。未解決の空き家の中には、家屋の相続手続が適切に行われなかったために、管理する人も定かでないまま、長年放置された結果、管理不全の空き家となるといった案件もございます。このような物件が、さらに、周辺への悪影響をもたらす「特定空家等」に認められた場合には、特措法に基づき、助言・指導、勧告、命令、代執行といった措置を実施することになります。</p> <p>空き家の発生を予防するためには、所有者等に対する、空き家を発生させない意識の醸成が重要でありますことから、今後とも、相続手続により、住居が適切に引き継がれ、また、管理されるよう、様々な機会をとらえて、働き掛けてまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	7	【水害を減らす施策】	<p>地球温暖化の影響で、近年、豪雨による深刻な水害が毎年のように発生しています。関東や東北地方を襲った昨年10月の台風19号（令和元年東日本台風）では、全国71河川の140カ所で堤防が決壊し、人的にも物的にも甚大な被害が発生しました。</p> <p>命と暮らしをどう守るのか。水害を少しでも減らすためにも自然の持つ多様な機能（自然の力）を活用し、様々な形を生かし、災害のリスクを少しでも減らす「グリーンインフラ」が重要と考えますが、現時点の高松市の水害対策の取組みについてお聞かせください。</p>	都市整備局	河港課	<p>本市では、水害の発生を軽減するため、下水道事業計画区域内において、雨水幹線の整備など抜本的な対策を進めるとともに、河川の計画的な改修などを実施しているところでございます。</p> <p>また、今年度から、近年、増加傾向にある集中豪雨等に起因する水路の溢水の軽減に向け、河港課内に水路対策調整室を設置し、ハード・ソフト両面での対応を進めることとしております。</p> <p>なお、現在、本市では、「グリーンインフラ」を取り入れた事業は実施しておりませんが、平成27年に閣議決定された「国土形成計画・第4次社会資本整備重点計画」において、「グリーンインフラ」の取組推進が掲げられておりますことから、他の自治体の取組状況等も参考にしながら、その地域に最適な水害対策を進めてまいりたいと存じます。</p>

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	8	【アフターコロナ時代における防災対策】	<p>新型コロナウイルス感染の終息が見通せない状況下において、現時点での感染がある程度収まり、自粛解除が図られたとしても、感染リスクが完全に無くなったわけではなく、何時また感染拡大が再燃するかもしれません。また、ワクチンが開発され、新型コロナウイルスの恐怖は去っても、新たなウイルスの洗礼を受ける可能性もあります。</p> <p>アフターコロナ時代に入ってきた今、社会・経済の形態、生活様式、働き方、教育制度など様々な面で、これまでの常識や概念、価値観までもが大きく変容しようとしています。最も懸念される事態は、このような最中に地震や集中豪雨などの自然災害が重なり、複合災害を引き起こし、混乱に拍車をかけることでもあります。</p> <p>複合災害の発生を想定内の出来事として捉え、今のうちに、避難行動や避難所の開設・運営方法など、情報発信の仕方と合わせ、初動体制全般についてのガイドラインを作成し、地域防災計画に盛り込んでおく必要があるものと考えます。</p> <p>また、高松市業務継続計画（BCP）について、アフターコロナ時代においても実行性が担保できるように、所要の見直しを行う必要があります。以上、対応方針についてお尋ねしたい。</p>	総務局 健康福祉局	危機管理課 保健予防課	<p>【危機管理課】 今後、地震や豪雨などによる災害が発生した場合には、市民の皆様には、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」を参考に、適切な避難行動をとっていただくとともに、本市といたしましても、避難所運営を行うに当たりまして、適切な感染症対策等を講じる必要があると存じます。</p> <p>このようなことから、市民の皆様に対しては、避難所における過密を防ぐため、自宅が安全な場合の在宅避難や、安全な場所にある親戚や知人宅への避難も検討いただくよう周知しているところです。</p> <p>また、避難所運営については、3密の回避や生活環境の確保等に関する留意事項につきまして、本市「避難所運営マニュアル作成の手引き（新型コロナウイルス感染症対策編）」を去る6月に策定し、各地域コミュニティ協議会へ周知したところです。</p> <p>今後、避難所等における避難者の過密抑制など、感染症対策の方針につきまして、国の防災基本計画や県地域防災計画の見直し状況を踏まえ、本市地域防災計画についても、所要の修正を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>【保健予防課】 また、現在、感染拡大の「次なる波」に備えるため、本市のこれまでの取組について検証作業を進めているところから、今後、必要に応じて高松市業務継続計画を見直してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	9	【小中学校施設老朽化対策】	<p>牟礼小学校の体育館は平成21年に落成されていますが、年月の経過とともに、台風や大雨の際は雨漏りが顕著となり、ひどい時には、バケツに50杯程、溜まることもあるそうです。</p> <p>原因は、体育館窓際上方の鍍戸にあるようで、窓際の下にある床の一部には、表面が水を吸って劣化が見られます。</p> <p>雨漏後に授業で体育館を使用する際は、職員が掃除をしてから使用しておりますが、体育館は災害時の指定避難場所でもあることから、地域住民が緊急避難した際に不都合がないよう、修繕対策を進めていただきたい。</p>	教育局	学校施設整備室	<p>【学校施設整備室】 牟礼小学校体育館の状況を確認いたしましたところ、台風などの強風を伴う大雨時に、御指摘のような状況になる場合があることを確認いたしました。その原因となっている鍍戸は、体育館の換気のために設置されている設備であり、学校体育館には、一般的に設置されているものでございます。</p> <p>この鍍戸を撤去した場合には、換気効率が低下し、夏季の体育館使用時に熱気がこもりやすくなることなどが想定されるところでございます。</p> <p>学校施設の体育館は、災害時の指定避難所としての役割を果たすことから、避難時における安全性等の確保は重要であると存じており、今後、対策を調査・検討してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	10	【石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕】	<p>石の民俗資料館や公園は牟礼町在住者のもとより、高松市民にとっても大切な憩いの場となっております。</p> <p>しかし、公園内の遊具の修繕や芝生広場の整備工事は、重点取組事項に掲げられているにもかかわらず、未だに行われていないように見えます。</p> <p>今年度は、143万円の予算しか計上されておらず、昨年より754万円も減少しているのはどうしてですか。</p> <p>この金額で全ての修繕ができるとお考えなのでしょうか。市としての見解をお聞かせください。</p>	創造都市推進局	文化財課	<p>石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕についてでございますが、まず公園内の遊具の修繕につきましては、遊具の経年劣化等に伴う破損等は利用中の事故につながりますことから、毎年、遊具の点検を行っており、この点検結果に基づき、指摘箇所の修繕を段階的に行っているところでございます。</p> <p>また、芝生広場の整備につきましては、安全かつ良好な景観を保持するため、毎年、芝生の刈り込みや除草、エアレーションを行っているところでございます。</p> <p>修繕に係る予算が減額した主な理由でございますが、平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震を受けて、本市施設のプロック塀等の確認調査を行ったところ、公園駐車場付近法面の一部で急勾配かつ亀裂が確認されたことから、昨年度の予算において、この法面工事にかかる経費664万円を計上していたものでございます。当該工事は昨年度完了しておりますが、今後とも本施設を訪れる皆様、安心して御利用できますよう、引き続き、適正な施設管理に努めてまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	11	【インフルエンザ予防接種費用の助成】	<p>新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮する家庭が増えていることから、来年度に高校進学等の大切な節目を迎える中学3年生全員を対象に、インフルエンザの予防接種費用を一定額（2千円程度）助成する考えはありませんか。市としての考えをお聞かせください。</p>	健康福祉局	保健予防課	<p>本市では、予防接種法関係法令の規定により、原則65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種に係る経費の助成をしているところでございます。</p> <p>一方、御提案の中学3年生へのインフルエンザ予防接種への助成でございますが、中学生以下を含む年齢層につきましては、依然として、接種による副反応の発生などの理由により、国では、定期接種の対象から除外されているところでございます。</p> <p>このようなことから、現在のところ、中学校3年生を含む子どものインフルエンザ予防接種補助制度の創設は考えておりませんが、今後とも、ワクチンの副反応による健康被害の状況のほか、国における予防接種の動向や他都市の状況等を調査してまいりたいと存じます。</p>

合併地区のまちづくりに係る実施事業に関する意見についての対応調査

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
牟礼地区	12	【健全財政】	<p>1 日本は、世界に類を見ない早さで人口減少や少子・高齢化が進んでいます。国連が2019年6月に発表した世界人口は77億人で、2050年には97億人に達すると予測しています。また、総務省は、昨年10月1日現在の日本人の総人口が1億2,373万1千人で、9年連続で減少したと発表しています。世界的には、アフリカや西アジアを中心に人口が急増する一方、日本や韓国、欧州の一部で減少が著しく、日本の人口は2053年には9千万人台まで減少すると言われています。このような中、「たかまつ人口ビジョン」と「たかまつ創生総合戦略」を見ると、高松市の将来人口や未来像が描かれており、人口減少対策に積極的に取り組むとのこと。一方で、財源確保策として固定資産税の標準税率の見直しと、目的税である都市計画税を検討中とのことですが、それらと共に、市所有の遊休地の売却についても検討していただきたい。</p> <p>2 高松市の最近の財政状況を見ますと、市債は増加し、基金は激減していることから、より一層、健全財政に取り組み、将来を見据えた更なる財政調整基金の積立や投資的経費の抑制を考慮しつつ市債の発行を極力抑えるよう努めていただきたい。</p> <p>3 そこで、高松市と中・四国の中核市の①人口、②財政力指数、③市債現在高、④公債費比率、⑤財政調整基金の現時点の比較表を御提示ください。</p>	財政局	1 財産経営課、2、3 財政課	<p>【1の回答】 未利用財産につきましては、これまでも貸付けや一般競争入札等による売払いに努めているところでございます。土地や建物の貸付料や固定資産税の増収といった観点からも貸付け又は売払いを行うことは重要であり、今後におきましても、未利用財産の貸付けや売却に努める中で、積極的な財源確保に取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>【2の回答】 令和元年度決算におきましては、臨時財政対策債を除く市債残高は、5年ぶりの減となりましたものの、財源対策基金の残高も減少となっております。また、令和2年度当初予算においては、会計年度任用職員制度の開始に伴う影響や、社会保障経費の増などの結果、財政調整基金25億円を取崩し、収支の均衡を図るなど、厳しい財政状況が続いております。このような状況を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、活用すべき財源の確保に徹することに加え、可能な限り、財政調整基金の取り崩しに頼らず、限られた財源の中で、施策・事業の、より厳しい取捨選択を図るなど、更なる行財政改革に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営に努めてまいります。</p> <p>【3の資料】 別紙のとおり</p>
牟礼地区	13	【道路ネットワークの整備】	<p>合併基本計画に掲げた道路のうち、未だに整備完了していない路線が複数あります。道路は、地域の暮らしを支え、利便性を高めると共に、交流を促進し、安全・安心を確保するための基幹インフラであるので、引続き、該当路線の早期整備に向け、優先度に応じた重点的取組みを切望します。道路が有する本来の機能を最大限に発揮するためには、ネットワークの形成を図り機能強化させることが重要であります。新規路線の整備や広幅員化には多大な費用と時間を要し困難を伴うが、既存路線におけるボトルネック箇所を解消するだけでネットワーク機能は格段に向上するものであり、地域の実状に応じたローカスベック（1.5車線化など）を導入するなど、知恵を絞って工夫をすれば、小さな投資で大きな効果が期待できるので、地域のニーズをも踏まえ、効率的な道路ネットワークの整備に向け、精力的に取り組んでいただきたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>合併基本計画に掲げた道路のうち、未整備路線につきましては、地元関係者の合意形成を図っていただき、高松市生活道路事務処理要綱に基づき、協議を進めてまいりたいと存じます。なお、整備する優先度につきましても、今後、協議してまいりたいと存じます。次に、地域のニーズを踏まえた効率的な道路ネットワークの整備につきましては、生活道路整備事業の、「現道の一定区間の拡幅改良」及び「交差点改良」、「待避所の設置」による、現道の局部改良の整備手法を活用し、地元関係者の皆様の御協力を頂きながら、取り組んでまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	14	【合併の効果検証】	<p>合併から15年目を迎え、合併新法の期限が来年の3月末日に迫り、本地域審議会の役割も終了します。この機会に、「合併によって地域にどのような効果・影響があったのか?」、評価・検証・考察を行い、その功罪について総括しておく必要があると思われるが、市としての見解をお聞かせ願いたい。</p>	市民政策局	地域振興課	<p>牟礼地区地域審議会につきましては、平成18年1月の合併時に設置し、後に5年間の延長を経て、14年が経過いたしました。この間、委員の皆様方には、建設計画等登載事業の進捗やまちづくりに関し、活発な御議論の下、一つ一つ慎重且つ丁寧に御審議いただきました。牟礼地区におきましては、平成24年の牟礼支所・コミュニティセンター等建設工事を始めとして、平成25年度の東消防署牟礼分署耐震改修工事、田井保育所大規模改修工事、並びに市道の整備といったハード事業のほか、ソフト事業では、石の民俗資料館の運営を始め、各種事業の補助などを実施してまいりました。これらの成果につきましては、委員の皆様方の御尽力の賜物と存じておりまして、厚くお礼申し上げます。本市といたしましては、まちづくりプランの目標であります「海、花、緑、石が調和した、芸術・文化の香り高い快適な生活交流ゾーン」を目指してこれまで各種事業を実施し、この目標にしっかりと近づいていると認識しております。残る未着手の事業につきましては、地域コミュニティ協議会を通じて、引き続き、意を用いて進めてまいりたいと存じます。今後の牟礼地区における新たな課題やまちづくりにつきましても、自治基本条例にあります「情報共有」、「参画」、「協働」の三原則を基本として、牟礼地区の皆様とともに進めて参りたいと考えておりますので、今後とも地域の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>